

関西広域連合関係

1 第26回関西広域連合委員会（平成24年10月21日）配布資料（抜粋）

	ページ
(1) 平成25年度国の予算編成等に対する提案について	1
(2) 各分野事務局等施策運営目標の中間評価について	7
(その他協議事項) ・ 今冬の電力需給状況等について ・ 平成25年度予算要求の概要について	

2 第27回関西広域連合委員会（平成24年11月22日）配布資料（抜粋）

(1) 国出先機関対策について	10
(2) 平成25年度主要事業・予算について	15
(3) 今冬の節電対策について	18
(4) 関西広域連合長の再選について（資料なし）	
(その他協議事項) ・ 大飯発電所敷地内破砕帯調査に関する申し入れについて	

平成25年度
国の予算編成等に対する提案

平成24年11月

関西広域連合

関西広域連合は、府県域を超える広域課題に取り組むことはもとより、地方分権の突破口を開き、わが国を多極分散型の構造に転換することを目指し、複数府県による全国初の広域連合として、平成22年12月1日に設立しました。平成24年8月には、関西圏の4政令市すべての加入が完了し、府県レベルの権能・事業執行力が関西全体で担保されました。

現在、関西広域連合では広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等並びに広域職員研修の7つの分野の事務及び国の出先機関の「丸ごと移管」の早期実現に向けた取組を行っています。

また、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、企業の生産停止の連鎖が全国、世界へ広がるなどわが国の一極構造の脆さが浮き彫りになり、経済社会のあり方、国と地方のあり方、エネルギー政策等について大きな変革を迫られるなか、関西広域連合では、東京一極集中を解消するための複数の国土軸を見据えた双眼型の経済社会・社会基盤のあり方、中長期的なエネルギー政策等にも取り組んでいます。

つきましては、関西広域連合として、平成25年度の国の予算編成等において、特に重要と考える項目について提案いたしますので、ご配慮をお願いいたします。

平成24年11月

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	矢田 立郎

目 次

I	国出先機関の‘丸ごと’移管の推進	1
II	広域連合制度の充実	3
III	双眼構造の経済の構築	4
IV	首都機能バックアップ構造の構築	5
V	関西イノベーション国際戦略総合特区等の推進	8
VI	社会基盤の構築	10
VII	南海トラフの巨大地震や大規模風水害等大規模災害への対応	12
VIII	原子力発電所の安全確保	17
IX	エネルギー政策・地球温暖化対策の推進	20
X	東日本大震災に関する被災地支援等	23
X I	広域観光・文化振興の推進等	25
X II	ドクターヘリの安定的な運航体制の確保	27

Ⅵ 社会基盤の構築

【担当省庁】内閣府、経済産業省、国土交通省

国土の双眼型、多極型構造の構築により、関西が日本の成長を牽引するため、また、首都機能をバックアップする担い手として、海外交易や国内広域連携の窓口となる空港、港湾など社会基盤の果たす役割は大きく、空港や国際コンテナ戦略港湾など関西が有するポテンシャルを最大限発揮することが必要である。

また、同時に空港・港湾とそれらを連絡する高速道路や主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消、利用しやすい高速道路料金の実現、さらに、高速鉄道網の整備促進によるリダンダンシーの確保等が不可欠であることから、以下の措置を講じること。

1 空港の機能強化

- ・ 関西国際空港・大阪国際空港の経営統合を通じ、関西国際空港の国際拠点空港としての機能の再生・強化、両空港の適切かつ有効な活用を通じた関西における航空輸送需要拡大を図るための支援
- ・ 神戸空港と連携した関西国際空港への海上アクセスの利便性向上
- ・ 首都機能麻痺時など非常時に備え、首都圏空港の機能を代替、継続するための空港機能継続計画（BCP）の策定

2 港湾機能の充実強化

- ・ 阪神港が国際基幹航路を受け持つ西日本のハブ港として役割を果たすとともに、首都機能麻痺時等には京浜港をバックアップすることができるよう、国際戦略総合特区の推進などによるその機能強化と規制の特例措置や税制上の支援措置等の実現
- ・ 太平洋側と並ぶ国土軸を日本海側に形成するため、京都舞鶴港を有する若狭湾の経済成長戦略の実現
- ・ 日本海周辺の対岸諸国が著しい経済発展を遂げる中、日本海側ゲートウェイとして物流・人流を一層活性化させるとともに、太平洋側港湾との機能分担や相互補完による災害時におけるリダンダンシーを確保するため、日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港及び境港の機能を強化

3 高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消

- ・ 東西二極を結ぶ複数ルートを確保するため、新名神高速道路の全線の早期完成
- ・ 空港・港湾と後背圏を連絡する大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、淀川左岸線延伸部、播磨臨海地域道路などの未整備路線の早期整備
- ・ 日本海国土軸を形成するため北近畿豊岡自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道の事業推進及び京都縦貫自動車道、山陰自動車道の早期完成

- ・ 多極型の国土を構築するため、近畿自動車道紀勢線や四国横断自動車道並びに阿南安芸自動車道等、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の早期整備
- ・ 関西都市圏の拡大に資するため、関西大環状道路を構成する京奈和自動車道の早期整備

4 利用しやすい高速道路料金の実現

- ・ 割高な通行料金が、産業振興、観光交流や移動の障害となっている本州四国連絡高速道路の料金について、全国共通料金の平成 26 年度導入、及び高速自動車国道の全国プール制への組み入れや償還期間の延長などの取組について、平成 24 年度末目途に具体的な実施方針のとりまとめ
- ・ 阪神都市圏の高速道路における平成 26 年度以降の利用しやすい新たな料金体系の確立と料金体系一元化の早期実現

5 北陸新幹線の整備促進

- ・ 北陸新幹線の一日も早い大阪までのフル規格での整備。そのための金沢（白山総合車両基地）から敦賀間の早期完成・開業に向けた整備促進、及び大阪までの整備方針の明確化
- ・ 国において提案されている敦賀以西の区間のフリーゲージトレイン導入について、安全性や定時性など今後解決すべき課題への対応

6 高速鉄道網の整備に向けた調査の実施

災害時におけるリダンダンシーの確保や、在来幹線鉄道的高速化及び利便性向上の観点から、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画に位置づけられた山陰新幹線及び四国新幹線等の整備計画格上げなど、高速鉄道網の整備に向けた調査を行うこと。

7 リニア中央新幹線の全線同時開業

リニア中央新幹線の整備効果を最大限発揮させるため、東京・大阪間の全線同時開業を実現すること。

XⅡ ドクターヘリの安定的な運航体制の確保

【担当省庁】厚生労働省

ドクターヘリは、医師等を速やかに救急現場に搬送し、初期治療を行うことにより、救急患者の「救命率の向上」や「後遺症の軽減」等に大きな成果をあげている。

平成 19 年 6 月に「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が施行されたことを契機として、全国において積極的に導入が進められている。

特に、山間部や離島を抱える地域においては、有効な救急搬送手段として、近年、出動回数も次第に増加しており、「公立豊岡病院」では、国補助基準額の想定回数（433 回）を大幅に上回る 1,254 回の出動実績（平成 23 年度）となっている。

加えて、近年の原油価格の高騰に伴い、航空燃料費も嵩んできており、山間部や離島を抱える地域においては、現行補助基準額での対応が困難な状況となっている。

関西広域連合においては、ドクターヘリ事業を主要施策に位置づけ、今後、府県域を越えた「広域的ドクターヘリの配置・運航体制」を目指すこととしており、しっかりとした安全管理の下、安定的な運航体制を確保するため、次のとおり提案する。

1 ドクターヘリ導入促進事業（医療提供体制推進事業費補助金）の充実

(1) 全国需要に対応した予算枠の確保

全国的にドクターヘリの導入が加速されるなか、国においては全国需要の的確な把握を行うとともに、必要な予算枠の確保を行うこと。

特に、ドクターヘリ導入促進事業のみの実施となっている関西広域連合においては、補助申請額より下回る交付決定がなされた場合、統合補助金全体での配分調整が困難であることから、円滑な運航に必要な事業費の確保について特段の配慮を行うこと。

(2) ドクターヘリ運航経費に係る補助基準額の見直し

全国配備に向け、広域的な整備を施策誘導するため、また、山間部や離島を抱える地域における救急医療体制の確保を行うため、次の条件をいずれも満たす場合においては、特例措置として、運航実績に応じた補助基準額の引き上げを行うこと。

- ・ 複数の都道府県に跨る広域的な運航を行う場合
- ・ 陸路搬送に時間を要する山間部や離島を運航対象とする場合

資料 7

平成24年度各分野事務局等施策運営目標の中間評価について

平成24年度各分野事務局等施策運営目標の中間評価について(総括)

分野事務局等		施策運営目標	実施計画	評価	今後の対応等
広域防災	世界の防災・減災モデル“関西”の推進		(1) 関西防災・減災プランの策定及びフォローアップ	B	今後も計画に基づいて実施
			(2) 災害時の広域応援・受援体制の強化	B	今後も計画に基づいて実施
			(3) 広域災害に対する体制の強化を図るため、関西が一体となった訓練の実施	B	今後も計画に基づいて実施
			(4) 物資集積・配送マニュアルの作成	B	今後も計画に基づいて実施
			(5) 防災研究・研修機関等の実施する研修に構成団体の職員が参加する等、計画的な人材育成を行う	B	今後も計画に基づいて実施
			(6) 関西における広域防災に関する諸課題の解決に向け、調査研究を行う	B	今後も継続して参画
広域観光・文化振興	関西への訪問外国人客数について年間1,000万人を目指す		(1) KANSAIブランドの構築等	A	
			(2) 基盤等の整備	A	
広域観光・文化振興分野 (山陰海岸ジオパーク推進)	山陰海岸ジオパークの魅力を活用した広域観光振興		(1) ジオパークを含む関西の観光資源をテーマやストーリーリーで面的に結び、海外プロモーション等でその魅力を発信するほか、国際会議の誘致活動等を実施する。	A	
			(2) 観光ルートマップの作成や広域スタンダラリーの実施、観光列車の運行など、広域観光を促進するための取り組みを実施する。	B	計画どおり事業を実施中
広域産業振興分野	関西広域産業ビジョン2011の推進		(1) 関西広域産業ビジョン2011に基づく事業化の評価・検証や事業の進捗管理、国内外へのビジョンの広報推進	B	概ね予定通り
			(2) 関西の優れた大学等研究機関、企業、支援機関等が集積した産業クラスターの連携や、科学技術基盤の活用促進	B	概ね予定通り
			(3) 国内外での合同プロモーションやビジネスマッチング、公設試験研究機関の連携推進	B	・プロモーションについて、展示会の訪問者は予定以上 ・ビジネスマッチングについては概ね予定通り ・公設試験連携については概ね予定通り
			(4) 「関西ブランド」のプロモーションや新商品調達認定制度によるベンチャー支援の実施	B	・「関西ブランド」の検討については、検討会委員候補を選定 ・新商品調達認定制度については、広報は予定以上
			(5) 高度産業人材の育成・確保に向けた検討の実施	B	概ね予定通り
			(1) 計画の適切な進捗管理を行う第三者機関の設置	B	今後、2回程度、委員会を開催し、計画の着実な推進に取り組む
広域医療分野	「関西広域救急医療連携計画」の推進		(2) 新たな連携課題の検討	B	委員会において、更なる検討を行い、年度内に今後の方向性を取りまとめる
			(1) 広域的ドクターヘリの運航体制の構築	B	大阪府・徳島県ドクターヘリ事業の連合移管に向けた準備を進めるとともに、基 地病院と協議・調整を行い、ドクターヘリ搭乗医師・看護師養成プログラムの作 成に取り組む
			(2) 重複要請時における相互応援体制の構築	B	引き続き関西全体の相互応援体制の構築に取り組む
			(1) 災害時における広域医療体制の策定	B	広域防災局と連携し、実施要綱の作成に取り組む
			(2) 災害時における医療提供体制の整備・充実	B	各府県における災害時医療調整チームの整備促進を図るとともに、リー ダー人材の育成に向けた合同研修を実施する
			(1) 有識者等による点検・評価	B	計画に掲げる各取組を進めていく
広域環境保全	「関西広域環境保全計画」の推進		(2) 新たな取組の展開に向けた施策検討	B	年度後半に、検討結果の中間取りまとめを行い、有識者会議に報告する

平成24年度各分野事務局等施策運営目標の中間評価について(総括)

分野事務局等	施策運営目標	評価/今後の対応等	
		実施状況	評価/今後の対応等
広域環境保全	温室効果ガス削減のための広域取組	(1)-1 試行事業の検証・評価をもとにしたエコポイント事業の制度設計および自立的展開	B
		(1)-2 クレジットの広域活用に向けた調査検討	
		(2)-1 充電マップの情報更新	
	府県を越えた鳥獣保護管理の取組	(2)-2 電気自動車を活用した広域観光モデルルートの提案および観光統一キャンペーンの実施	B
		(2)-3 共通化した充電インフラの通信・認証機能等の導入に努めるとともに、事業者等への推奨	
		(3)-1 統一キャンペーンの企画・調整・実施	
	平成25年度からの試験・免許等業務の円滑な実施	(3)-2 住民・事業者が主体となって取り組む新たな温室効果ガス削減対策の検討	B
		(1)-1 関西地域カワウ生息動向調査の実施	
		(1)-2 被害状況の現地確認、被害防除事例の調査研究	
広域職員研修	資格試験・免許等	(2) 生息動向調査の結果等を踏まえたカワウ広域保護管理計画の策定および平成25年度以降の取り組み体制の検討	B
		(1) 規程整備・試験問題作成	B
		(2) 資格試験・免許統合システムの構築	B
	広域職員研修の実施	(1) 政策形成能力研修の実施	A
		(2) 各団体が主催する研修への相互受講参加	B
		(3) WEBを活用した研修の試行実施	B
	国出先機関の原則廃止(「丸ごと」移管の実現)	(1) 国・構成団体との調整・協議等	B
		(2) シンポジウム・説明会等の開催	B
		(1) (企画部会)	B
	広域インフラ検討	(2) (北陸新幹線検討部会)	B
新エネルギー対策	広域交通インフラの機能強化	(1) エネルギー検討会の運営	B
		(2) 自然エネルギー協議会への参画	B
		(1) エネルギー検討会	B
	関西における中長期的なエネルギー政策の検討	(2) 自然エネルギー協議会への参画	B
		(1) 首都機能バックアップに係る調査の実施	B
		(2) 関係団体との勉強会・意見交換会等の開催	B
	首都機能バックアップ	(1) 首都機能バックアップに係る調査の実施	B
		(2) 関係団体との勉強会・意見交換会等の開催	B
		(1) エネルギー検討会	B
		(2) 自然エネルギー協議会への参画	B

(評価について)

本年5月に各事業分野にて策定した施策運営目標に対して9月現在の進捗状況を把握し、次の基準により自己評価を行う。

【評価と基準】

- A 目標達成/計画以上に進んでいる(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる)
- B ほぼ計画通りに進んでいる(目標達成に向けて進んでいる/目標の5割以上を達成済みなど)
- C 計画通りに進んでいない(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通しなど)

国出先機関対策に関する最近の動き

●関西広域連合の取り組み、○国等の取り組み

●10月22日～11月15日：政府および民主党への要請活動

<井戸連合長>

○10月22日 樽床内閣府特命大臣（地域主権推進担当）

○11月2日 後藤民主党地域主権調査会事務局長

逢坂民主党総括副幹事長

○11月6日 川端民主党地域主権調査会会長

<嘉田国出先機関対策委員長>

○11月11日 川端民主党地域主権調査会会長

○11月15日 樽床内閣府特命大臣（地域主権推進担当）

○11月8日：地域主権戦略会議（第17回）

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」「市町村の意見反映の仕組み」等について議論。

○11月13日：「アクション・プラン」推進委員会（第10回）

「出先機関改革（ブロック単位での移譲）に関する新たな対応について」「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」等について議論。

○11月15日：全国市長会「国の出先機関改革に関する決議」採択

「政府においては、拙速に進めることなく基礎自治体と引き続き十分協議を行い、その意見を反映させて慎重に検討を重ねられるよう、強く要請する」旨の決議を採択

○11月15日：地域主権戦略会議（第18回）

「出先機関改革（ブロック単位での移譲）に関する新たな対応について」「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」等について議論。

○11月15日：閣議決定

◇国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案

◇個別の事務・権限の取扱いについて

●11月16日：閣議決定に対するコメント発出

井戸連合長・嘉田国出先機関対策委員長の連名で、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の閣議決定に対するコメントを発出。

○11月16日：衆議院解散

「アクション・プラン」推進委員会（第10回）の開催結果について

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | 開催日時：平成24年11月13日（火）17:30～18:30 |
| 2 | 場 所：内閣府地域主権戦略室会議室 |
| 3 | 議 事：国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲について |

- 「出先機関改革（ブロック単位での移譲）に関する新たな対応」（別添資料）、変更点を反映した「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」及び「国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲について（閣議決定案）」を中心に議論が行われた。
法案と閣議決定案の取り扱いについて、樽床担当大臣に一任された。

○ 主な発言要旨

（飯泉徳島県知事）

- ・「協議の場」については市町村から発議でき、特定広域連合には原則として応諾義務が課されているが、「国と地方の協議の場」には国の側に応諾義務がない。（国の応諾義務化を）是非進めていただきたい。
- ・中四国の知事会でも気にしているのは、「財源措置フレーム」。
- ・法案については、閣議決定を行い、速やかに国会に提出いただきたい。

（平井鳥取県知事）

- ・国の出先機関の移譲は、地方分権の大きな柱として是非とも実現をお願いしたい。
- ・我々の共通の問題意識としてあるのは「財源上の措置」。それが法案の中で示されていないので、財源を確保されるよう強く主張したい。
- ・「できる限り市町村の意見を反映しなければならない」との条文案については、法律的な整合性を検討するなど、今後細部の調整を。

（広瀬大分県知事）

- ・大規模災害時の対応について、住民の生命・財産の確保を第一に考え、大臣指示には当然従うつもりであり、今回の修正提案は結構かと思う。
- ・「制度はつくったが財源は確保できない」ということでは我々が市町村の理解を得る手立てがないので、国も努力すべき。

（生方環境副大臣）

- ・環境省としても地域の協力なくしては維持管理ができないので、地方との「協働型管理」の考え方を打ち出して管理したいと考えている。
- ・国立公園は移譲の対象外にしていただきたい。法案の移譲対象から自然公園法を外していただかなければ困る。

（上田委員（埼玉県知事））

- ・（国出先機関を）地方に預けてもらって、モデルを先行させて、突破口を開いていくことで日本の活性化につながる。いろんな議論を受けて頓挫させるのと、一歩二歩三歩進めていくのとでは雲泥の差が出てくる。

(長安国土交通省副大臣)

- ・今回の地方分権の流れは行政の効率化がそもそものお題目。実質的に適切な事務の持ち寄りが確保されることが必要。
- ・国の関与について。直轄国道や一級河川等のインフラ整備・管理において、国民の生命・財産を保護する上で、国の関与や並行権限行使が柔軟に措置されることが必要。

(樽床委員長（内閣府特命担当大臣）)

- ・県と市町村がバラバラな地域に（移管を）お願いするのは無理。全ての市町村が前向きに行くのは無理にしても、まあいいんではないかと皆がいく方向に持っていかなければ認定も難しいということで、(修正案は)敢えて少しきつめに書いたことを理解いただきたい。
- ・(国立公園について) 法案から自然公園法を外すのは厳しいというのが結論。特定広域連合と調整・相談し、国に任せるか自ら管理するか判断を委ねれば良いのではないかな。
- ・「大半」というのは、漠とした表現であるが、例えば市長会には議決権限がないが、会長として分かりましたと言えるかどうか、まあ分かったと言えるような状況がなければ「大半」の理解とは言えないのではないかな。
- ・党の了解がとれたら進めるということでご一任を頂きたい。（一同異議なし）

以上

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」
の閣議決定に対するコメント

かねて政府・与党で検討が進められていた「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が昨日、閣議決定されました。

関西広域連合設立のねらいの一つであり、また関西広域連合が発足して2年間、最重要課題として取り組んできた国出先機関改革が、第一段階とはいえ、具体的な分権への動きに至りましたことは、大きな成果です。

しかしながら、衆議院の解散が本日見込まれているところであり、国出先機関改革史上初めてとなる同法案が成立をみないことは誠に残念です。

総選挙後に成立する政権には、引き続き、国出先機関の廃止とその地方移管を実現するための具体的な取り組みを進めていただくことを強く求めます。

平成24年11月16日

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸敏三

国出先機関対策委員会

委員長 滋賀県知事 嘉田由紀子

国出先機関の地方移管の実現に向けた声明

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が 11 月 15 日、政府において閣議決定された。

関西広域連合設立のねらいの一つであり、また関西広域連合が発足して 2 年間、最重要課題として取り組んできた国出先機関改革が、第一段階とはいえ、具体的な分権への動きに至った。しかし、衆議院が解散されたこともあり、同法律案は国会へ提出されなかった。

地方分権型社会は、21 世紀の日本が世界に伍していくための基本的なシステムであり、その実現は東京一極集中を是正し、各地域が個性豊かな地域社会を育み、我が国全体の成長へとつなげていくための根幹となる政策課題である。

各政党におかれては、来る衆議院議員選挙において、地方分権の推進に真摯に取り組むこと、その中で国出先機関の事務・権限の地方への移管を政策として位置づけ、推進されることを求める。

また、総選挙後に成立する政権には、政治主導の下で地方分権の観点から国出先機関の地方への移管に向けた具体的な取り組みを進められるよう強く要請する。

平成 24 年 11 月 22 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	矢田 立郎

資料 2

【総括表】

平成25年度予算要求（要求ベース）

(H24. 11. 22現在)

現時点での要求ベースであり、今後、各担当府県(財政課)、各府県担当委員で検討、計数整理
(査定)を行っていただく。

(単位:千円)

〔7分野の取り組み〕

	平成25年度 (要求額)	平成24年度 (当初予算)	25-24差	増減率
○ 広域防災	19,610	17,425	2,185	12.5%
○ 広域観光・文化振興	27,831	21,272	6,559	30.8%
└○文化振興	(外数)4,000	—	4,000	皆増
○ 広域産業振興	34,647	27,854	6,793	24.4%
└○農林水産	(外数)2,357	—	2,357	皆増
※国内外での合同プロモーション(+11,153千円)など				
○ 広域医療	633,520	215,738	417,782	193.7%
※ドクターヘリ2機増(+417,672千円)など				
○ 広域環境保全	26,458	25,928	530	2.0%
○ 資格試験・免許	113,506	52,517	60,989	116.1%
(資格試験人件費を除く場合)	(66,006)	(14,517)	(51,489)	(354.7%)
※資格試験の実施(H25～)(+51,489千円)				
○ 広域職員研修	4,139	3,420	719	21.0%

〔中長期的な視点からの広域課題への対応〕

81,168	84,408	△3,240	△3.8%
--------	--------	--------	-------

〔成長する広域連合としての的確な運営〕

269,376	205,905	63,471	30.8%
(資格試験人件費を含む場合) (316,876)	(243,905)	(72,971)	(29.9%)

※政令市派遣職員などの人件費等の増(+57,000千円)など

総計	1,216,612	654,467	562,145	85.9%
----	-----------	---------	---------	-------

※11月22日時点での要求ベースを単純に合計したものである。

7分野の取り組み

今後さらに各担当委員、運営委員会のもとで精査・調整

1 広域防災 ②17,425千円→②19,610千円※⑥は要求ベース(以下同じ)

- ⑥要求:東海・東南海3連動の津波などの関西防災・被災プランへの反映(3,275千円)
- 広域訓練への取組(11,000千円)、人材育成(637千円)

2 広域観光・文化振興 ②21,272千円→②27,831千円※文化振興除く

○KANSAI 国際観光 YEAR2013 の実施

「アジアの文化観光首都」を目指して国際観光「KANSAI」のブランドを世界に発信するため、2013年を「KANSAI 国際観光YEAR」と位置付け、「食文化」をテーマに官民が連携して、強力なPR活動を行っていく。

- ⑥要求:KANSAI 国際観光 YEAR2013の実施(10,910千円) など 連合、地域別団で役割分担しながら取り組む必要
- (「関西文化アトラ」(仮称)の設置、和食の世界遺産登録の周知等)

⑦○文化振興 ②4,000千円 ※負担割合の規定も新設(人口割1/2、均等割1/2) [規約改正]

- ⑥要求:関西の文化に親しむ機会の充実(美術館等の情報発信・通リーフレットの作成等) 文化振興の取組スタート
- 関西「文化の道」事業の推進(「全国人形芝居サミット&フェスティバル」の共催等)

3 広域産業振興 ②27,854千円→②34,647千円(※農林水産と合わせて57,004千円)

⑧○関西イノベーション 国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進 ②3,202千円

- ⑥要求:特区メリットの理解及び活用促進、医療機器分野参入のための医療機器相談等

○海外プロモーションの実施及び関西ブランドの発信 ②13,004千円

- ⑥要求:海外プロモーション実施、関西ブランドの発信

⑨○農林水産の振興 ②2,357千円 ※負担割合の規定も新設(第1次産業別人口割合) [規約改正]

- ⑥要求:「関西広域農林水産ビジョン」の策定 農林水産の取組スタート
- “おいしい!KANSAI”召し上がれ”プロモーション事業(「おいしい!KANSAI応援企業」)
- “おいしい!KANSAI”召し上がれ”キャンペーン事業(「2013食博覧会・大阪」でのPR)

4 広域医療 ②215,738千円→②533,520千円

- ドクターヘリ運行体制[25年度から3機体制(兵庫豊岡、徳島、大阪へ)に移行] ②630,446千円

<現行>

- ・兵庫豊岡へ(公立豊岡病院への補助事業) 負担割合(人口割1/2、実績割1/2) 要約改正
- ・徳島県へ(委託事業) 負担割合(実績割10/10) 実績割への一本化につき調整
- ・大阪府へ(委託事業) 負担割合(実績割10/10) (負担方法のルール化も検討)

5 広域環境保全 ②25,928千円→②26,458千円

○カワウ対策 ②18,777千円

- ⑥・⑧:生息動向調査等(②⑧ともに各18,000千円)

- ⑥要求:生息動向調査(8,579千円)、対策検証事業(7,705千円)、防除事例研究(479千円)ほか計18,000千円に着手

○その他の鳥獣(シカ、イノシシ等)対策の検討 ②587千円

- 計面では第2フェーズ(④から⑥)での検討として整理

シカ・イノシシ等への対応(議会、協議会から取組要請あり)

6 資格試験・免許 ②52,517千円→②113,506千円(実施経費及び人件費)

- ⑥⑧要求:資格試験(7修養課程、調理師、製菓衛生師)のスタート、体制強化

※手数料収入の範囲内での実施が定着すれば手数料の引下げも検討、3月連合議会で手数料条例等の改正を予定

7 広域職員研修 ②3,420千円→②4,139千円

- ⑥要求:政務行政能力研修の実施ほか

※WBE型研修の本格実施に向けて負担割合の規定も新設(均等割) [規約改正]

中長期的な視点からの広域課題への対応

○国出先機関対策 ②68,608千円→②68,735千円

移譲事務・権限や人員・財源等の取扱いについて、国関係機関と協議・調整を進めるとともに、市町村、関係団体等を対象とした説明会を開催し、取組状況等に関する情報提供を行う。

- ⑥要求:国出先機関移管に向けた調整等(1,538千円)
- 関係団体等を対象とした説明会・意見交換会等の開催(697千円)

○広域インフラ検討 ②3,000千円→②3,000千円

国土の双眼型、多極構造の構築により、関西が日本の成長を牽引するため、高速交通体系の多極化によるリダンダン・強化、国土軸の複軸化を支える広域交通体系の構築など関西における広域交通インフラ整備について検討

- ⑥:関西の高速鉄道網に関する調査(3,500千円)
- ⑥:関西の高速鉄道網に関する調査(3,000千円)
- ⑥要求:関西における主要港湾等の検討に係る調査(3,000千円)

○エネルギー対策 ②9,800千円→②3,183千円

国で行われている議論、経済的な観点、関西の地域特性などを踏まえ、幅広い知見及び視野を持って専門的な議論を行っていく。

- ⑥:関西全体における中長期的なエネルギー政策調査検討(9,450千円)
- ⑥要求:中長期的なエネルギー政策の有識者による検討経費(2,633千円)

○首都機能バックアップ構造の構築 ②3,000千円→②3,000千円

これまでの関への提案を踏まえ、「関西こそが、最適な都市圏である」ことをより具体的に提案するため、平成24年度には経済界と連携し調査を実施しており、それらを踏まえた国等への提案を引き続き実施するとともに、その成果を国や民間企業等に発信する。

- ⑥:首都機能バックアップ構造の構築に関する調査研究(3,000千円)
- (首都機能バックアップ構造の構築に係る関西のポテンシャル調査)
- ⑥要求:首都機能バックアップ構造の構築に関する調査研究(3,000千円)

⑩○次期広域計画の策定 ②3,250千円

次期の広域計画(⑨→⑩)に向け、7つの分野の事務拡充や新たな分野の事務をはじめとした各方面からの検討・整理を行いながら策定作業を進める。

- ⑥要求:次期広域計画策定の専門部会(仮称)の開催等(3,250千円)

成長する広域連合としての的確な運営

②205,905千円→②269,376千円

人件費増(政令市派遣職員の通年化、議会事務局の強化等)の一方で、事務的経費の削減など効率的な運営を図る。

広域医療

～広域的ドクターヘリの配置・運航～

平成24年11月22日
広域医療局

1. 現状(取組内容、予算額の内容)

平成23年度 公立豊岡病院ドクターヘリ事業の広域連合へ移管、実施
平成24年度 公立豊岡病院ドクターヘリ事業の実施

③決算 (208,619千円)

④予算 (211,765千円)

2. 課題

- ①広域連合によるドクターヘリの一体的な運航体制の構築
- ②ドクターヘリ未整備地域の運航体制の構築
- ③近隣県におけるドクターヘリとの連携
- ④円滑な運航に必要なドクターヘリ導入促進事業の予算額(国費)の確保
- ⑤将来的な経費負担の方向性

3. 方向、対応(案)

①25年度へ移管(徳島、大阪へ)に伴う調整

○負担割合の規約改正

運合規約別表(第20条関係)について、実績割10分の10に改正
○豊岡への負担割合について、これまでの負担割合(人口割10分の5、実績割10分の5)を実績割(10分の10)にあわせて、一本化する方向で調整

○スケジュール

・改正規約案確定 12月連合委員会

・構成団体議決 2～3月

・総務局提出 3月末

・移管、改正規約施行 4月1日

○ドクターヘリに関する各府県の負担金

将来的には、関西広域連合の全てのドクターヘリについて、現在の各府県の負担の公平性に配慮しつつ、「利用基盤」の設定方法を含め、今後検討

○今後、他県のヘリとの連携について検討

④関西広域連合による政府予算等において、ドクターヘリ導入促進事業に係る予算の確実な確保等について提案

<現状>

- ・3府県へ 事業主体：公立豊岡病院、補助事業、負担割合(人口割1/2、実績割1/2)
- ・徳島へ 事業主体：徳島県、委託事業 負担割合(実績割10/10)
- ・大阪へ 事業主体：大阪府、委託事業 負担割合(実績割10/10)

○今後のスケジュール

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
公立豊岡病院 ドクターヘリ	広域連合へ 事業移管					
大阪府			広域連合へ 事業移管			
ドクターヘリ			ドクター ヘリ導入			
徳島県			広域連合へ 事業移管			
ドクターヘリ			ドクターヘリ 導入、移管に向 けた協議			
播磨地域						
ドクターヘリ						
京波地域						
ドクターヘリ						

○将来的な運航範囲構築案(全範囲カバー)

()内は現行の運航範囲

[H25～]

	豊岡へリ	大阪府へリ	和歌山県 へリ	徳島県へリ	播磨地域 へリ	京波地域 へリ
滋賀県						県全域
京都府		(県全域)				京都南部
大阪府		府全域				
兵庫県						
和歌山県			県全域			
鳥取県						
徳島県				県全域		

ドクターヘリ運航実績(参考)

	23年度	24年度(10/31時点)
豊岡病院へリ	1,254	814
大阪府へリ	147	84
徳島県へリ		10(10/3運航開始)

平成25年度 要求内容

広域的ドクターヘリの配置・運航 ②212,774千円→③630,446千円(+417,672千円)

報償費 100千円(普及啓発イベント)

旅費 126千円(普及啓発イベント)

需用費 1,750千円(印刷・消耗品費等)

役務費 151千円(通信費)

委託料 416,043千円(大阪、徳島へリ運航委託、スタッフ確保委託等)

使用料及び賃借料 511千円(会議室借上げ費)

負担金、補助金及び交付金 211,765千円(豊岡病院補助金)

平成24年度215,738千円→平成25年度633,520千円(対24年度417,782千円増)

・広域的ドクターヘリの配置・運航 ②212,774千円→③630,446千円(+417,672千円)

③2,964千円→④3,074千円(+110千円)

・その他

<広域医療局>

今冬の節電対策について

平成 24 年 11 月
関西広域連合エネルギー検討会

関西広域連合では、11月8日に今冬の電力需給対策を以下のとおり決定した。
今後、国や関西電力株式会社と連携・協力し、省エネ型ライフスタイルへの転換に
向けた中長期的な視点からも、府県民や事業者の節電の着実な実行を呼びかけていく。

1 関西電力管内における今冬の節電のお願い

- 期間：平成24年12月3日（月）～平成25年3月29日（金）の平日
（12月31日及び1月2日～4日を除く）
- 時間：9：00～21：00
- 内容：平成22年度冬比6%（※）を目安とし、定着した節電の着実な実行
※ 関西電力管内における今冬に見込んでいる定着節電値：平成22年度冬比5.6%
- 留意事項
 - ・産業活動や病院、鉄道などのライフライン機能、都市機能等の維持に支障を生じない範囲での協力をお願いする。
 - ・高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられる家庭に、負担をかけてまで節電をお願いするものではない。

2 関西の府県民や事業者の皆様、今冬も継続して節電に取り組んでいただけるよう幅広く啓発活動を行う。あわせて、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けて、中長期的な視点でも節電対策の取組みを呼びかけていく。

1 呼びかけ内容

これまでの調査等から定着していると考えられる節電行動を中心に呼びかける。

(1) 家庭部門

① 定着した節電の着実な実行

- 〔空 調〕 ○重ね着などで暖房は必要最小限に。
○みんなが1部屋に集まり、こたつなどで団らんを。
○エアコンを使用する場合、暖房の室温は20℃に。
- 〔照 明〕 ○日中は太陽光を取り入れてできるだけ消灯。
○人のいない部屋や廊下などではこまめに消灯。
- 〔テレビ〕 ○テレビを見ない時にはこまめに電源OFF。
○テレビを省エネモードに設定。

〔冷蔵庫〕 ○冷蔵庫の温度設定を「中」から「弱」に切り替え。

〔その他〕 ○消費電力の高い電気製品はできるだけ使用を控える。
○使わない機器はプラグを抜く。

② 中長期的な視点での省エネルギーの取組み

〔家電〕 ○省エネ性能の高い家電製品、LED照明への買い替え。

〔住宅〕 ○自然光を取り入れ。
○二重窓にするなど住宅の断熱性能を向上。
○太陽光発電システムや家庭用燃料電池の導入。

(2) 産業・業務部門

① 定着した節電の着実な実行

〔空調〕 ○重ね着などで暖房は必要最小限に。
○エアコンを使用する場合、暖房の室温は19℃に。
○使用していないエリアの暖房停止。

〔照明〕 ○天候や業務内容に応じて窓際消灯や照明を間引き。
○使用していないエリアはこまめに消灯。

〔OA機器〕 ○パソコン、コピー、プリンタは必要数を絞り、省エネモードに設定。
○使わない機器はプラグを抜く。

〔全般〕 ○残業はできるだけ少なく。

② 中長期的な視点での省エネルギーの取組み

〔電気機器〕 ○省エネ性能の高い機器への買い替え・リース替え。

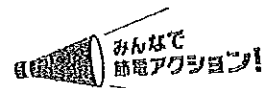
〔照明〕 ○自然光の取り入れ、照明のLED化。

〔全般〕 ○太陽光発電システムやコージェネレーションシステム（熱電併給システム）の導入。
○BEMS（ビル・エネルギー管理システム）で見える化・エネルギー管理。

2 呼びかけ方法

- 関西広域連合ホームページでの呼びかけ、チラシの掲載
- 府県市の広報紙、ホームページでの呼びかけ、メルマガ等による広報
- 府県市主催イベントでのチラシの配布などによる啓発

みんなで冬の節電アクション! (家庭編)



関西広域連合では、国や関西電力株式会社と連携・協力し、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けた中長期的な視点からも、節電の着実な実行を呼びかけています。
府県民の皆さまには、引き続き、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

関西電力管内における今冬の節電のお願い

●期 間：平成24年12月3日（月）～平成25年3月29日（金）の平日
（12月31日及び1月2日～4日を除く）

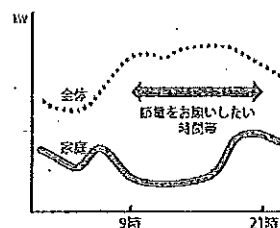
●時 間：9：00～21：00

●内 容：平成22年度冬比6%（※）を目安とし、
定着した節電の着実な実行

※ 関西電力管内における今冬に見込んでいる
定着節電値：平成22年度冬比5.6%

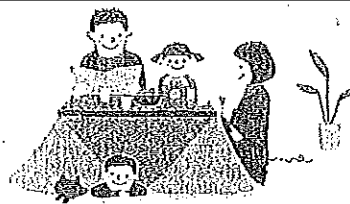
●留意事項：高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられる家庭に、
負担をかけてまで節電をお願いするものではありません。

ご家庭の冬の平日の電気の使われ方（イメージ）



※経済産業省資料より関西広域連合が作成

節電について具体的にお願したいこと



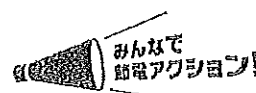
① 定着した節電の着実な実行

- 〔空 調〕 ○重ね着などで暖房は必要最小限に。
○みんなが1部屋に集まりこたつなどで団らんを。
○エアコンを使用する場合、暖房の室温は20℃に
- 〔照 明〕 ○日中は太陽光を取り入れてできるだけ消灯。
○人のいない部屋や廊下などではこまめに消灯。
- 〔テレビ〕 ○テレビを見ない時にはこまめに電源OFF。
○テレビを省エネモードに設定。
- 〔冷蔵庫〕 ○冷蔵庫の温度設定を「中」から「弱」に切り替え。
- 〔その他〕 ○消費電力の高い電気製品はできるだけ使用を控える。
○使わない機器はプラグを抜く。

② 中長期的な視点での省エネルギーの取組み

- 〔家 電〕 ○省エネ性能の高い家電製品、LED照明への買い替え。
- 〔住 宅〕 ○自然光を取り入れ。
○二重窓にするなど住宅の断熱性能を向上。
○太陽光発電システムや家庭用燃料電池の導入。

みんなで冬の節電アクション! (産業・業務編)



関西広域連合では、国や関西電力株式会社と連携・協力し、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けた中長期的な視点からも、節電の着実な実行を呼びかけています。
事業者の皆さまには、引き続き、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

関西電力管内における今冬の節電のお願い

●期 間：平成24年12月3日(月)～平成25年3月29日(金)の平日
(12月31日及び1月2日～4日を除く)

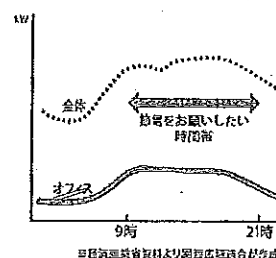
●時 間：9:00～21:00

●内 容：平成22年度冬比6%(*)を目安とし、
定着した節電の着実な実行

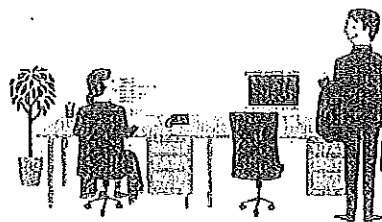
※ 関西電力管内における今冬に見込んでいる
定着節電値：平成22年度冬比5.6%

●留意事項：産業活動や病院、鉄道などのライフライン機能、
都市機能等の維持に支障を生じない範囲での協力をお願いします。

法人のお客さまの冬の平日の電気の使われ方(イメージ)



節電について具体的にお願ひしたいこと



① 定着した節電の着実な実行

- 〔空 調〕 ○重ね着などで暖房は必要最小限に。
○エアコンを使用する場合、暖房の室温は1.9℃に。
○使用していないエリアは暖房停止。
- 〔照 明〕 ○天候や業務に応じて窓際消灯や照明を間引き。
○使用していないエリアはこまめに消灯。
- 〔OA機器〕 ○パソコン、プリンタは必要数を絞り、省エネモードに設定。
○使わない機器はプラグを抜く。
- 〔全 般〕 ○残業はできるだけ少なく。

② 中長期的な視点での省エネルギーの取組み

- 〔電気機器〕 ○省エネ性能の高い機器への買い替え・リース替え。
- 〔照 明〕 ○自然光の取り入れ、照明のLED化。
- 〔全 般〕 ○太陽光発電システムやコージェネレーションシステムの導入。
○BEMSで見える化・エネルギー管理。